



発行所
徳島市雑賀町
東開21番地1
一般財団法人
徳島県遺族会
TEL (088) 636-3212
FAX (088) 636-3213
http://izokukai.jp/
発行責任者
増矢 稔
印刷
グランド印刷(株)

日本遺族会 活動方針・事業計画を決定

日本遺族会は、平成三十一年二月二十一日、第十六回理事会を開催し、「平成三十一年度日本遺族会の活動方針・事業計画」を審議のうえ、決定した。

I 活動方針

一、英霊顕彰運動の推進
我々が今日、平和と自由の恩恵を享受できるのは、先の大戦で国の礎となられた戦没者の尊い犠牲のうえにあることに思いをいたし、国家、国民は、戦没者に対し尊崇と感謝の誠を捧げることを決して忘れてはならない。その戦没者を祀る我が国唯一の追悼施設である靖国神社に、国を代表して内閣総理大臣が参拝されることは極めて当然のことである。しかし、平成二十五年十一月以降参拝が途絶えていることから総理には引き続き参拝されるよう要請するとともに、定着化に向けて努力する。閣僚についても、平成二十九年春から参拝が途絶え、また国会議員本人の参拝も大きく減少している。このことから、参拝されるよう地元選出国会議員に対し強く要請する。



さらに、靖国神社に代わる新たな国立の追悼施設の建設は、靖国神社を唯一の追悼施設であると考える戦没者遺族らの心情を逆撫でするものである。また靖国神社の形骸化に繋がるもので、断じて容認できない。仮に、「国立戦没者追悼施設」が建設されれば、総理の靖国神社参拝への道を閉ざすことにもなりかねないことから断固阻止する。

二、処遇改善運動の推進
各道府県の護国神社に、首長である知事が参拝されることもまた当然である。支部においては引き続き知事の護国神社参拝を推進する。国が戦没者遺族に対して支給する恩給や遺族年金、また、特別な慰籍を示し支給する特別給付金や特別弔慰金など、公的年金の引き下げや継続打ち切りなどを模索する動きが散見されるが、あくまで国家補償の理念に基づき処遇されなければならぬ。戦没者遺族に支給される公的年金等の意義について、機会を捉え知らしめる努力をする。

一方、公務扶助料等受給者が失権した場合、速やかに特別弔慰金が支給されるよう制度の改善に努力する。さらに来年、二〇二〇年四月には、特別弔慰金の継続手続きと新規手続きが始まることから、

受給者への周知と新規対象者への広報に努める。その他、本会の要望事項の完全実現を図る。

三、組織の拡充強化
高齢化著しい本会にあつて、会の使命は英霊の顕彰と、戦没者遺族の福祉の向上であることに変わりはない。組織の中核である戦没者遺児も高齢化が顕著となるなか、次世代後継者である本会青年部が始動したことは喜ばしいことである。引き続き青年部の育成に努めるとともに、本会・青年部が両輪となつて新しい遺族会の構築に努める。

また本会は、支部と連携を一層密にして、孫、ひ孫を含め家族ぐるみで活動出来る各種事業を企画実施する。

特別弔慰金受給者、慰霊友好親善事業及び遺骨収集事業参加者、未加入遺児の女性等に対して、各支部への積極的な入会の働きかけを行うなど、組織の拡充に努める。

本会組織活動の維持には財政の確立が欠かせない。このため本会では機関紙発行事業の収益部門等を強化するとともに、企業・団体など法人の賛助会員についても、引き続き検討を行なう。また、支部もあらゆる方途を講じて、資金の確保に努める。

さらにはホームページ、機関紙等の広報活動等には、IT分野に明るい青年部の協力を得て、充実させる。

四、遺児の慰霊友好親善事業及び遺骨収集事業等の推進
遺児の慰霊友好親善事業は、各支部等の協力を得て全国一千七百余りの市区町村の広報誌等への掲載依頼、全国紙に広告を掲載、また複数回参加者の参加規程を緩和するなどして参加者を募つたが、参加者は昨年比で減少した。戦没者遺児は平均七十八歳となり、高齢化がますます顕著になっている。このため、高齢者の参加しやすい日程等の再検討や、付添として配偶者や孫等との参加、昨年引き続き看護師の同行など事業内容の充実をより一層進めるとともに、広告媒体の拡大などに、広告媒体の拡大などに、広告媒体の拡大などに、

さらに未だ同事業を知らない遺児が多くいるため、複数回参加者の声かけや、未端会員まで知らしめるよう各支部に協力願う。

また、引き続き同事業の補助事業団体となるよう努力する。

一般社団法人日本戦没者遺骨収集推進協会が実施する遺骨収集事業等には積極的に参加協力し、全対象地域において戦没者の遺児、特に孫、甥、姪等の参加者を募る。

本会に委託される予定の「海外民間建立慰霊

碑移設等事業」や「樺太・千島戦没者慰霊碑維持管理事業」、「戦没者遺留品の返還に伴う調査一式事業」の三事業については、事業の重要性に鑑み、適切に実施する。

五、社会奉仕活動の推進
六、今後の遺族会を考える特別委員会
遺族会の抱える諸問題に対し真摯に向き合い、これからの遺族会のあるべき姿を特別委員会でも検討し、次世代後継者に対し道しるべを示せるよう議論を深め、明年五月を目途に答申できるよう努める。

七、九段会館跡利用についての対応
八、昭和館

II 事業計画

一、英霊顕彰運動
①総理、閣僚の靖国神社参拝の継続・定着運動の推進

①国家の行為である戦争において、尊い一命を国に捧げ、日本の安寧と繁栄を願う散華された英霊に対し、我が国を代表する内閣総理大臣が靖国神社に参拝し、英霊に尊崇と感謝の誠を捧げ平和祈願を行うことは、極めて当然のことであり、国家存立の基本である。

引き続き、総理、閣僚、多くの国会議員の靖国神社への参拝が定着化するよう、関係諸団体と連携を密に運動を推進していく。

②環境整備
ア.世論喚起

天皇皇后両陛下は、歴代天皇の御心を受け継ぎ、戦争の風化への危惧と平和の尊厳を「慰霊の旅」として具現化された。天皇陛下下八十五歳の誕生日会見では、先の大戦で多くの人命が失われ、また、我が国の戦後の平和と繁栄が、このように多くの犠牲と国民のたゆみない努力によって築かれたものであることを忘れず、戦後生まれの人々にもこのことを正しく伝えていくことが大切であると思ってきました。平成が戦争のない時代として終わろうとしていることに、心から安堵しています。」と述べられている。

イ.国会対策

戦中世代の国会議員はいまや一%、遺児も三人となり世代交代が一段と進んだ。靖国神社の成り立ちや、今日の我が国の平和と繁栄

は、祖国の安寧を願い、尊い生命を犠牲にされた多くの英霊の礎の上になりたつている。総理、閣僚の靖国神社参拝をはじめとする先の大戦や靖国神社問題等の正しい知識、並びに本会の組織や活動を理解、認識を得るため、遺家族議員協議会と連携し、本会事業の啓蒙に努める。

さらに、与野党国会議員、特に初当選した国会議員に対しは、各支部から「みんな靖国神社に参拝する国会議員の会」への入会を促すとともに、靖国神社への参拝を働きかける。

(2) 国立の戦没者追悼施設建設構想の阻止

内からも靖国神社に代わる新たな追悼施設建設に向け、真剣な議論を深めるべきだと、意見もあることから、政府、国会の動向や国内マスメディアの報道内容も注視するなど、情報収集に努める。仮に、新たな建設に向けての動きが再燃されれば、他団体と連携して断固阻止する。

(3) 知事の護国神社参拝運動の推進
(4) 大東亜戦争の正しい歴史観の醸成
(5) 市区町村における慰霊祭等の実施
(6) 靖国神社等との連携

二、戦没者遺族の処遇改善運動
(1) 公務扶助料等の改善
高齢化著しい戦没者

遺族にとつて公務扶助料等は、生きて行くための重要な糧となっているのは周知の事実である。しかし国会において、野党議員から、公的年金引き下げに準拠すべきとの意見がある。戦没者遺族に対し支給される公務扶助料等の意義について、国家補償の理念で支給されるものであることを、機会を捉え広く知らしめる努力を引き続き行う。

(2) 特別弔慰金の支給要件の改善等
特別弔慰金は、今後、戦没者の孫、ひ孫等も支給対象となるよう、支給要件の改善に努める。

また来年、二〇二〇年四月、特別弔慰金受給者の継続手続き開始と、平成二十七年四月以降、特別弔慰金受給対象者となった方々の新規手続きが始まることから、受給対象者への広報に努める。

(3) 全国戦没者追悼式への国費参列者の拡大及び、式典内容の改善等
「全国戦没者追悼式に参列したい」との遺族が多いことから、国費参列者の増員を引き続き国に求めるとともに、旅費算定基準の見直しを強く国に働きかける。

また、式典は、今日の平和を見つめ直す好機でもあることから、児童生徒の参列をより一層促す。

三、組織の拡充強化
(1) 組織の拡充強化

①戦没者の遺児は、組織の中心的役割を担うことを自覚し、青年部と共に慰霊祭への参列、会費の徴収、機関紙の配布等々、積極的に支部の活動を行う。

また、各種事業に戦没者の孫、ひ孫等と共に参加し、後継者の育成に努める。

②支部にあつては、引き続き魅力のある支部づくりを構築するとともに、戦没者の孫、ひ孫等青年部の組織化、並びにリーダーの育成、さらに、甥、姪を含め新規会員の獲得に努める。そのため、孫、ひ孫の実態調査を引き続き推し進める。

ア. 慰霊友好親善事業及び遺骨収集事業の参加者等に対し、事業の報告会等を設け、漏れなく会員とするよう努力する。

イ. 特別弔慰金受給者等に遺族会活動に対し理解と協力を要請し、組織への参画を働きかける。

ウ. 全国に青年部組織を設立した支部は三十三支部(平成三十一年一月末現在)である。

各支部は後継者である戦没者の孫、ひ孫等五十~百名程度を目標に、青年部の組織化に向け引き続き取り組み、併せて名簿の整理にも取り組む。

また、支部市区町村内においても同様に努める。

六十五周年を迎えることから、女性部として相応しい行事等を企画する。青年部については、青年部相互間の情報交換の重要性に鑑み、今年も研修会を開催する。また、ブロック会議を開催し、連携を密にする。情報共有化をはかる。さらには、ブロック会議には、後継者である青年部員等の出席も考慮する。

④青年部は七つの柱となる事業を基本に、自主性を持って積極的に取り組む。

(2) 財源の確保
①本会は、唯一の収益部門である機関紙の販売強化に努めるとともに、本会にふさわしい収益事業について検討する。

なお、本年十月に消費税税率10%の引き上げが予定されているが、今年度の機関紙の購読料は据え置きとする。しかし、今後の収益状況によっては料金の改定等について検討する。

また、各支部に向けては青年部組織の設立やその準備に伴い、本会の事業に理解を深めていただくため、青年部に対し新規購読を依頼するとともに、ホームページからの新規購読申し込みが出来るよう検討する。

さらには、本会の活動内容の充実をより一層図るため、法人を含め幅広く賛助金を受け入れる。

その他、債券や仕組

み債等調査研究するなど、あらゆる方途を講じて財源の確保に努める。

②支部においては、会費の減少が著しい現状で財源の確保は深刻な問題である。このため特別弔慰金受給者への拠金願いや、青年部育成基金の創設等英知を結集して財源の確保に努める。

(3) 支部事務局の強化
組織の拡充強化は、支部事務局に負うところが大きい。このため引き続き本部、支部さらには支部相互間の連携を密にし、強化をはかる。

四、遺児の慰霊友好親善事業および遺骨収集事業等

(1) 遺児の慰霊友好親善事業
(2) 海外民間建立慰霊碑移設等事業
(3) 国内民間建立慰霊碑移設等事業

(4) 樺太・千島戦没者慰霊碑維持管理事業
(5) 戦没者遺留品の返還に伴う調査事業
(6) 遺骨収集事業等
(7) 戦跡慰霊巡拝

五、社会奉仕活動の推進
(1) 国内における社会奉仕活動
(2) 海外における社会奉仕活動

以下、今後の遺族会を考える特別委員会、九段会館跡地利用、昭和館

理事・監事・評議員等研修会を開催

平成三十一年二月二十八日(木)から二日間、理事・監事・評議員等による研修会が三十八名の参加により、名西郡の神山温泉「ホテル四季の里」で開催されました。研修会は、ご英霊への感謝の黙祷、増矢会長による開会挨拶の後、来賓として高野光二郎参議院議員秘書からの挨拶、有村治子参議院議員からの祝電披露に続き、遺族会活動の研修に入りました。



まず、平成三十年度事業の経過報告において、慰霊巡拝等の実績、記念館活動、女性部による紙芝居上演、芝居上演、各地区慰霊祭の状況等について説

インターシップ大学生を受入れ

戦没者記念館では、平成三十一年二月二十二日(金)・二十五日(月)の二日間、徳島新聞社で就業体験(インターシップ)を行っている大学生十二名を受け入れました。この学生達はマスコミ

就職を目指す三年生で、まず、記念館建設の経緯の説明を受けるとともに、英霊の写真・戦没者の遺品・パネル展を見て、自主的に学びました。その後、「記念館が明日開館」という仮定で模

周年を迎える戦没者記念館における「語り部事業」は、さらに三年間の実施期間を延長することとしております。休憩を挟み、徳島県保健福祉政策課の北條課長補佐により「戦没者遺族の福祉施策」として、今後の特別弔慰金などの実務研修がありました。

明を行いました。続いて、遺児部の在り方について、「本年度末をもって本会遺児部を発展的に解消する。」ことを説明しました。遺児世代が遺族会の活動を支えている現状から、全国的にも遺児部があるのは既に六県となっていること、また遺児部の発展的解消は、決して活動を後退させるものではなく、本会本体の活動は変わりなく続けて行くこと等、今後の方向性に参加者からも賛同をいただいたところです。続いて、本年四月の統一地方選挙における推薦候補者(本号六ページに記載)について、また、参議院議員選挙は、選挙区では高野議員、比例代表では有村議員について、組織をあげて応援すること、継いで、平成三十一年度の事業計画を説明しました。特に、本年度五

最後に、本会が知事選候補として推薦している、飯泉嘉門徳島県知事から「二〇一九年徳島の動き」と題した特別講演をいただき、消費庁の徳島移転に向けた動向など今年の徳島の展望をはじめ、大規模災害に対応するための県土強化、東京オリンピック・パラリンピック等を契機とした活性化策などというこれからの徳島が目指すべき方向が、力強く話されました。研修後には意見交換会も開催され、長時間にわたるものでありましたが、最新の情報の共有を図ることができました。

校外学習で阿南市立大野小学校六年生が来館

阿南市立大野小学校の六年生児童と引率の先生二十六名が一月十一日に、「校外学習」で戦没者記念館に来訪されました。

はじめに、県遺族会の女性部役員栗飯原部長と事務局が、長崎市が製作した原爆投下を題材とした紙芝居「瞳の中の子供たち」を上演しました。女性部の語り手による情感いっぱいで熱のこもったお話は、臨場感にあふれ、子ども達は、一途なまなざしで、固唾をのんで観望しました。

その後、阿南市大野地区出身の方の遺影や



展示パネル、遺品の千人針、白木の箱、軍服、特別展の写真等を見学し、持参した記録帳に熱心にメモを走らせていました。見学後は、敷地内の護国神社に移動し、藤本禰宜からの説明を一生懸命聞く姿がとて印象的でした。

後日、「遺影を見て徳島県だけでもすごい人数の人が亡くなってしまったんだと思った」「日本のために戦ってくれたから、今が平和であることがわかった」「命を大切にし平和を守っていきたい」等の感想を頂きました。今回の来館で、それぞれの児童が、先の大戦の事実に触れ、戦争の悲惨さと平和の大切さについて、自ら考えるきっかけとなることを期待いたします。

語り部事業のご案内

●第54回 3月9日(土)

中川 英之氏(82)(海部郡牟岐町)「戦前から戦中・戦後～父母の思い出～」
父母に育てられた戦前、ミャンマーで命をおとした父、そして母とともに乗り越えた戦後の苦難など、氏の歩みをお話いただきます。

●第55回 4月13日(土)

清井 好一氏(95)(勝浦郡上勝町)
満州で終戦を迎えられ、その後シベリアに抑留。4年に及ぶソ連での体験などお話いただきます。

徳島県戦没者記念館にて毎月第2土曜日に開催(13:30～14:30)

第七回特別企画展

「海外慰霊友好親善の記録展」を開催

平成三十一年一月六日(日)から一月二十日(日)までの間、徳島県戦没者記念館において、第七回特別企画展「海外慰霊友好親善の記録展」を開催いたしました。

戦後七十三年が経過した現在、先の大戦における戦没者約二百四十万人のうち、百万人をはるかに超える遺骨が収集されずに放置され、家族の元に帰ることなく、海外で眠っているのが現状です。

私たち遺族は遺骨を手にすることができないのであれば、せめて戦没者の終焉の地を訪れたい、慰霊に参りたいとの気持ちから、海外慰霊友好親善事業に参加してきました。



た。

本特別展は、この戦没者を思う遺族の切なる思いをお伝えするため、慰霊巡拝に行かれた会員の皆様の資料をお借りするなど、まさに会員の手によって準備を進め実施したもので、会期中には小学生の見学も含め、約六百五十名の方に来館いただきました。

特別企画展は、来館された皆様に、戦争の事実と平和の尊さについて今一度お考えいただくため開催しており、これからも充実した企画内容となるよう努めて参ります。

海外戦跡「ミャンマー慰霊巡拝」

本年度で第五十回となった本会主催の海外戦跡慰霊巡拝は、平成三十一年一月十七日(木)から二十二日(火)までの日程で、ミャンマーにおいて御英霊の御霊をお慰めした。参拝団は増矢稔会長を団長とし、坂千代克彦副会長を副団長として、十五名の会員の参加により実施した。

現地での慰霊祭は、一月十九日(土)、ヤンゴン校外の日本人墓地において厳かに執り行われた。式は、全員拝礼、日本国歌斉唱、ミャンマー国歌を上奏し、黙祷を捧げた後、増矢団長から慰霊のことばを奏上した。続いて、来賓である徳島県知事の慰霊文を坂千代副団長が代読、ミャンマー大使館の前田徹公使から追悼のことばをいただいた。

その後、読経を行いながら、参列者全員の焼香、献花を行い、団員からの当地で戦没された肉親への語りかけ

の後、団長の謝辞をもって終了した。

また、慰霊巡拝団によって、バガン、マンダレーにおいても慰霊祭を行うとともに、ヤンゴン市第十四小学校を表敬訪問し、文房具やスポーツ用品等を贈呈し交流を深めた。

なお、今回の慰霊巡拝にあたり、三十一名の会員の皆様から御厚志を賜り、現地慰霊祭において、生花や県産品をお供えしました。今回も大勢の方からの御厚志であり、心より御礼申し上げます。



戦没者記念館だより — 写真展示数 8,046 柱 (H31.2.28 現在) —

平成30年4月から平成31年2月までのアンケート調査結果については以下のとおり。(対象者551名)

▶ アンケート概要

- ①【来館のきっかけ】は、「その他(学校の校外学習等)」が39%、「家族」14%、「遺族会」12%の順。
- ②【来館の目的】は、「学習・教養を深めるため」34%。「展示の観覧」28%、「遺影を見るため」18%。
- ③【来館されての感想】は、「非常に満足した」が49%、「満足した」が46%と、両方を足すと95%。
- ④【来館者の年齢等】は、「20歳未満」48%、「70歳代」14%、「50歳代」10%、「40歳代」8%、「80歳以上」7%、「60歳代」6%「30歳代」3%、「20歳代」2%の順。

▶ 来館者の感想等(自由意見:44の意見から抜粋)

- ・戦争を経験した人たちは減っていて、あと10~20年経つといなくなると思います。今、私達に出来ることは、ずっと戦争の怖さを次の世代に教える事です。(10代女性)
- ・戦争中なのに家にいる母や子供のことを気づかい、心配

させないように一生懸命書いた戦地からの手紙が一番心に残り、その時の苦しさが伝わってきました。(10代女性)

- ・この「戦没者記念館」のような建物が少しづつでも増えて行ってほしいと思います。戦争のことをいつまでも忘れないようにするのが、今、私たちにできる事だと思います。(10代男性)
- ・兵士の方の家族に送ったはがきを見て、戦争に行った人は全員、いつも家族のことを思っていたのだと感じました。いつか家族の元に帰れると信じて。この記念館では戦争の恐ろしさ、亡くなった人達の事をたくさん知ることが出来ました。ここをいつまでも大切にしてほしいです。(10代女性)
- ・良い資料館が出来、毎年命日祭に来るのが楽しみです。いつもきれいに整頓等、頭が下がります。(70代男性)
- ・眉山に観光目的で行く予定でしたが、この記念館のことを知り、ホームページで色々情報集めて訪ねました。東京の遊就館には3度程行ったことがあります。その時と同じくらいの気持ちにさせて頂きました。徳島にゆかりはないのですが、日本人として英霊の皆様に感謝申し上げます。この記念館も是非、多くの方々に知ってもらいたいと思いました。機会があれば、是非とも改めて再度来たいと思います。(40代男性)

語り部事業講演要旨

●第51回語り部事業 12月8日(土) 「広島での戦争体験を語る」

吉野川市 大村 永一氏 (93)



まず、呉での空襲についてである。呉は造船所や軍港があり、日本海軍の心臓部とも言える存在であった。そこが空襲を受けた時のことである。私は、その当時、江田島でいた。普段、江田島から呉は肉眼では見えないのだが、空襲の時には呉がどこにあるのかははっきりと分かった。それは、空一面、高射砲の煙が立ち込めているからであった。当時の高射砲は打ち上げて爆発すると、10メートル以内の飛行機は墜落するという設計であった。その砲を並べて、まるで絨毯のように打つ。空襲の当日は、高射砲を打ったため上空が厚く煙に包まれ、夕方になるにつれて、あたり一面、黒と赤とに染まった異様な風景であった。

次にグラマン機であるが、同機の燃料タンクはゴムでできており、その上から金網をかけていた。そのため、銃撃を受けても弾が貫通して、グラマン機は墜落しなかったのである。また、グラマン機が攻撃を受けた時には、パイロットはパラシュートで脱出することができた。ただし、その米兵は広島で捕虜となり、多くは原爆で亡くなったと聞いている。

広島原爆は、当時、単に新型爆弾と呼ばれていた。私は原爆投下の時、岩国の海軍兵学校へ移っていた。その日は空襲警報が出て、それが解除になったため、宿舎に帰ろうとしていたところであった。原爆が落ちた時は山や谷が鳴り響き、きのこ雲が消えることはなかった。軍としても、投下後は手の施しようがなかったと聞いている。もし、空襲警報解除前であれば、被害は少なかったかも知れない。原爆の大きさは、人間の背丈ぐらいの球である。それを投下したB-29機は、原爆の被害を受けないようにゆっくりとその球を落とし、機が遠ざかってから爆発するようにしていた。

次に、岩国での特攻隊員との出会いについて話す。岩国の海軍兵学校は、岩国航空隊と隣合わせである。夏の日、夕涼みをしていたところ、明日、特攻に行く人とぼったりと出会った。彼は、一人語った。一式陸攻(海軍の爆撃機)で

特攻に行くと。相手に感知されないよう、海面すれすれに飛ぶ、波しぶきを被るぐらい海面すれすれに飛ぶという。一式陸攻は11人乗りで、B-29機を小型化したような爆撃機であった。突然に打ち明けられたため、私は言うべき言葉が無かった。彼の特攻がどうなったかは不明のままである。徳島の松茂の白菊特攻隊は練習機を使っていたと言うし、桜花と言う特攻はグライダーであった。このように終戦間際には、戦う力は無かったのである。

徳山の燃料基地が、B-29機の爆撃にあった。空一面爆撃による暗雲が立ち込め、昼なのに真っ暗になった。しかし、この時、爆撃を受けた日本の基地の燃料より、B-29機が使った燃料の方が多と言われている。また、岩国の見張り台が攻撃された時のことである。この時も空襲警報が解除になり外にいた時、グラマン機2機が攻撃してきた。目の前で、見張り台上の人が銃撃されて担架で運ばれた。グラマン機は引き返してきたが、幸いにして再度の銃撃は無かった。

次に、戦艦大和の特攻出撃についてである。大和は帰りの燃料を積んでいなかったともいわれている。徳島市(両国)出身の海軍兵学校の教官もこの出撃に加わった。航海士等であったと思われる。特攻は局面を挽回すべく組織されたものであるが、九州沖で艦隊10隻のうち6隻が沈没。乗組員3,332人のうち、戦死したのが3,056人であった。

最後に、終戦になり、ボート(帆走)で瀬戸内海を渡って帰ってきた話をする。私が乗った1号艇から、3号艇までの3艇で10名ぐらいであったと記憶する。岩国から撫養まで一週間かかった。まず、一昼夜で香川県の宅間まで着いた。台風の後で追い風であり、良く走った。毛布を持っていたので、食べ物と毛布を交換できたため、食糧には困らなかったのが幸いであった。帰国間際に、鳴門海峡に入った途端に、ボートが反転、転覆した。ボートの速度も上がっており、大変苦しく慌てたが、何とか岸に着けたのを覚えている。鳴門市出身の仲間自宅まで解散し、ボートは撫養中学校に寄贈した。

瀬戸内海の潮の流れは複雑である。引き潮で陸地に向かって海流があっても、湾の中に入ると逆に逆になる。また、その流れも速く、気を付けなければならないことを海に出て初めて知った。一番遠くまで兵学校からボートで帰ったのは、和歌山までであったそうである。

●第52回語り部事業 1月12日(土) 「私の体験した戦争」

愛媛県松山市 愛原 章氏 (83)



父は昭和6年に20歳で徴兵検査を受け、第二乙第九壱番と通知されました。

第二乙でしたから、13年後の昭和19年4月9日に、「4月18日の8時に高知市西部34部隊へ征け。召集令状をすぐ送る。征けるか返事待つ。久米村長」と云った内容の電報を、海軍工廠に勤めていた関係で、呉市で受け取るようになったのです。

続いて召集令状が速達で送られて来ましたが、残っていた電報の中にあるユケ(当時のことですから征けとした)と云う言葉には、重いものがあります。

入隊後すぐに、第40師団歩兵第234連隊への転属命令が出た関係で、4月23日に高知から丸亀へ移動した父は、約束していた高知で母と面会することなく、音信不通となりました。戦後の亡くなったと云う連絡で、中国に渡っていたことを知ったのです。

母が残した父の遺品等を整理するなどして、私なりに父の足跡を調べた結果、中国に入った父は、8月10日に湖南省衡陽県の下瀉塘付近で発熱し、1週間後の17日にマラリア三日熱と診断されて、20日に野戦病院へ入院したとありますが、同じ日に父達補充兵を受け入れた部隊の記録には、湖南省岳陽県から炎熱と空襲下の長途行軍により、死傷者等も多く疲労しきった30歳を超える(老兵と呼ばれていた)未教育補充兵を、十分休養させる間もなく、戦闘に巻き込むことを心配した記述がありました。

父はその後、衡陽県から後送されて11月22日に、湖北省武漢市の武昌陸軍病院へ着いたのですが、11月30日に気管支炎と赤痢を併発し、翌日の12月1日に死亡したことになります。

病身で衡陽県から何百キロもある武昌への後送には、若干疑問も残りますが、私が調べた範囲でお話し出来る、父の記録はここまでです。

戦後の昭和21年6月、父の「死亡告知書」が県の世話部長から届き、後日、道後の公会堂で父の遺骨を受領し、泣きながら帰った記憶があります。母は機嫌が悪くて、私が行くことになったのですが、首に下げて帰った骨箱は、他の人達と違って汚れていましたので、埋葬する時に開けて中を見ると、手か足の指の骨だろうと聞きましたが、お骨が入っていました。コロコロと音がしていましたので、石ころではないかと疑った人もいましたが、現地から持って帰って下さった遺骨と分かり、良かったと思いました。

次に、昭和20年9月21日に、GHQによって発布された「プレスコード」についてお話しします。

プレスコードとはマッカーサーが、日本の新聞や放送等を統制するために発した規則です。検閲の対象を30項目と規定し、膨大な資料等の検閲を行い、削除、書き直し、発行禁止等の処分を行いました。

しかし、当時の庶民はそんな事情を知る術も無く、マスコミ等を信じるしかなかったのです。

松山市の記録の中にも、昭和20年10月下旬にアメリカ軍等が上陸し、本拠地として道後を占領したとあります。そして進駐軍が英語が出来る教師等を雇って、新聞等を翻訳させて検閲していたとあります。地方の都市でもそうしたチェックが入っていたのです。

その後、サンフランシスコ平和条約が発行した、昭和27年4月28日以後は、こういうものはご破算になったはずなのですが、今なお国内に色濃く残っていると、感じることもあります。

例えば今も、先の大戦を「太平洋戦争」と云い、「大東亜戦争」とは云わない風潮があり、これはプレスコードに、「大東亜共栄圏の宣伝を禁止する」とあったからでしょうが、マレー半島やビルマでの旧日本軍の行動を考えると、「太平洋戦争」と云うのは無理かと考えたりしますが、如何でしょう。

勿論、歴史の教科書にこうした事情が載ることはありません。日本人としては、このプレスコードに付いての記述も含めて、本当の歴史を学ぶように、努める必要があると思います。

徳島県遺族会と日本政治連盟 徳島県本部は、本年4月に実施される第19回統一地方選挙の推薦候補者を次の方々に決定した。

県知事選挙

Table with 2 columns: 県知事, 飯 泉 嘉 門

県議会議員選挙

Table with 2 columns: 選挙区, 推薦候補者. Lists candidates for various districts like 徳島, 鳴門, etc.

地方だより 徳島市遺族連合会 平成31年新年互礼会を開催

平成31年1月24日(木)、長年にわたる恒例行事である「徳島市遺族連合会新年互礼会」を徳島市一番町「昴宿よしの」で実施しました。

会は、三木亨参議院議員、喜多宏思県議会議員、増矢稔徳島県遺族会会長をはじめ、御来賓をお迎えして開式となりました。冒頭の上浦喜代志徳島市遺族連合会会長による式辞に続き、御来賓から新年の祝辞と本年の抱負を御挨拶として頂きました。

その後の意見交換会は、一年の幕開けにふさわしく終始和やかに進み、有意義なものとなりました。会員の高齢化、次世代への引き継ぎなど、遺族会を取り巻く課題に対して、今後とも活動を継続し、意欲をもって取り組みたいと気持ちを新たにしたところです。

今号から「地方だより」として、各支部の取組をご紹介します。各支部からの投稿をお待ちしています。

百歳のお慶び

支部だより

林 ツヤコさん (勝浦町)



勝浦町生名の林ツヤコさんが、平成31年1月22日にめでたく満百歳の誕生日を迎えられました。徳島県知事、勝浦町長のお祝い状とともに、徳島県遺族会からのお祝い状と記念品をご自宅にお届けしてまいりました。

ご家族に祝福され「ありがとうございます。嬉しいです。」と笑顔で喜ばれていました。

林さんは、10代前半から紡績工場で働き、20歳で結婚されました。夫を戦争で亡くした後、再婚し一男二女を育てあげました。

健康の秘訣は、好き嫌いせずなんでも食べるのだそうです。特にみかんが好きで、おやつによく食べていると教えてくれました。また、毎日家族の洗濯物をたたんだり仏壇にご飯を供えたりと家事もこなされご家族の方も大変喜んでおられました。

これからも末永く健康で過ごされますよう心からご祈念申し上げます。

勝浦町遺族会会長 山本 肇

沖縄県「第58回平和祈願慰霊大行進」参加者募集

- 1. 実施期間 平成31年6月22日(土)~24日(月)【2泊3日】
2. 参加資格及び留意事項 ①全戦域における戦没者の遺族
3. 参加費用 3万円程度(那覇空港までの往復航空運賃及び那覇空港から宿泊先までの往復交通費は含まれておりません。各自で手配・負担をお願いします。)
4. 申込方法 平成31年4月26日(金)までに県遺族会事務局へ

Calendar table showing dates from 1/6 to 6/24 with corresponding activities like '慰霊大行進', '語り部事業', '研修会'.

遺族会の動き

平成三十一年一月〜二月実施行事